



私たち一人ひとりの行動が、  
未来につながる。  
SDGs 未来都市 神奈川県



## かながわ気候非常事態宣言

～いのちを守る持続可能な神奈川の実現に向けて～

2019年9月の台風第15号及び10月の台風第19号は、県内に記録的な暴風や高波、高潮、大雨をもたらし、大規模な土砂崩れや浸水等により、県内各地域で甚大な被害が生じました。

世界においても、熱波、干ばつ、洪水、海面上昇などが頻発し、多くの被害が出ており、その要因は地球温暖化などの気候変動の影響と言われています。

今後も、このような異常気象の発生と被害リスクの増大が懸念されており、気候は、今まさに非常事態に直面しています。このような状況の中、国内のみならず世界の多くの自治体等が気候の非常事態を宣言し、気候変動対策に取り組んでいます。

SDGsが目指す持続可能な社会を実現するためには、気候変動問題への対応が不可欠であり、そのためには、あらゆる主体がこの問題を改めて認識し、「自分事」として捉え、日ごろから意識をもって行動することが必要です。

そこで、本県はSDGs最先進県として、今、気候が非常事態にあるという「危機感」を市町村、企業、アカデミア、団体、県民の皆様と共有し、ともに「行動」していくことを目的に、気候非常事態を宣言します。

今後、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、「県民のいのちを守る持続可能な神奈川」の実現に向けて、県内市町村の理解・協力のもと、企業、アカデミア、団体、県民の皆様など多様な主体と連携し、次の3つを基本的な柱として、災害に強いまちづくりなどの「適応策」と温室効果ガスの削減を図る「緩和策」などに「オール神奈川」で取り組んでいきます。

- 1 今のいのちを守るため、風水害対策等の強化
- 2 未来のいのちを守るため、2050年の「脱炭素社会」の実現に向けた取組みの推進
- 3 気候変動問題の共有に向けた、情報提供・普及啓発の充実

令和2年2月7日

神奈川県知事 黒岩 祐治

## 神奈川県の取組み

神奈川県は、気候変動に対応するため、「かながわ気候非常事態宣言」を発信し、市町村、企業、アカデミア、団体、県民の皆様など多様な主体と連携・協力して、次のことに取り組み、今後さらなる取組みの充実・強化を図ります。

また、気候変動問題の対策の強化を国に要請するとともに、SDGs 未来都市など全国の自治体へ気候変動問題への対応を働きかけ、さらに、本県が連携趣意書を締結した国連開発計画（UNDP）等と連携し、国際社会へ発信します。

### 令和2年度の主な取組み

#### 1 今のいのちを守るため、風水害対策等の強化

##### 【主な取組み】

風水害対策の強化に向けて、河川、急傾斜地等のハード対策の前倒し、市町村との情報受伝達機能の強化、市町村の風水害対策への支援等ハード・ソフト両面から水防災戦略を進める。



##### 【水防災戦略】

| 水防災戦略の柱                   | 主な対策  |
|---------------------------|---|
| I 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策 | <p>今後の出水期に向け、早急な対応が必要な箇所、迅速な整備が必要な箇所等に対して、2年度から4年度の3か年内に緊急に実施し、危険箇所の解消を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の緊急対応</li> <li>・県営水道施設の災害対応力の強化</li> <li>・県有緑地に係る現況情報の整備、被害防止対策の強化</li> </ul>   |
| II 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策 | <p>中長期的な視点で取り組む事業のうち、減災、強靱化の効果が早期に期待できる事業について、充実強化、事業の前倒し等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備</li> <li>・海岸保全施設等の整備</li> <li>・漁港、港湾施設等の防災機能の強化</li> <li>・土砂災害防止施設の整備</li> <li>・治山施設・林道施設の長寿命化・強靱化</li> <li>・道路の防災対策の充実・強化</li> <li>・農業水利施設等の整備・強靱化</li> </ul> |
| III 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策   | <p>市町村が行う避難対策、減災対策への支援、住民による適切な避難行動につなげるための迅速・的確な情報受伝達機能の強化、県の災害対応体制の強化等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への支援の充実 避難所等の生活環境整備、資機材整備等</li> <li>・情報受伝達機能の充実・強化</li> <li>・災害対応体制の整備</li> <li>・避難対策の強化</li> </ul>   |

## 2 未来のいのちを守るため、2050年の「脱炭素社会」の実現に向けた取組みの推進

### 【主な取組み】

「脱炭素社会」の実現に向けて、県有施設の再生可能エネルギー100%化を目指した取組み（再エネ100宣言 RE Action 参加）や、「アクア de パワーかながわ」を活用した再生可能エネルギーの地産地消及び気候変動対策に係る取組みなどを推進する。



また、太陽光等再生可能エネルギー等の導入、燃料電池自動車の導入促進等「かながわスマートエネルギー計画」の推進とともに、森林整備など二酸化炭素吸収源対策の充実を図る。

| 主な対策   |
|--|
| <p><b>「アクア de パワーかながわ」※の活用</b></p> <p>企業庁の水力発電で得られる電気料金収入のうち、環境価値分の相当額を基金に積み立て、気候変動対策に係る取組みを推進する。</p> <p>※県と企業庁、東京電力エナジーパートナー（株）が協働し、企業庁の水力発電所で発電した電気の環境価値を県の環境施策に活用する取組み。</p> |
| <p><b>「かながわスマートエネルギー計画」の推進</b></p> <p>かながわスマートエネルギー計画に基づき、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー等の導入加速化や、水素エネルギーなど分散型電源の導入拡大、省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成に取り組み、分散型エネルギーシステムの構築を目指す。</p>                |
| <p><b>二酸化炭素の吸収源対策の推進</b></p> <p>二酸化炭素の吸収源対策の強化に向け、間伐など森林の整備等により、公益的機能の高い森林を育成する。</p>   |

## 3 気候変動問題の共有に向けた、情報提供・普及啓発の充実

### 【主な取組み】

気候変動問題の共有に向けて、小・中学校、高校における環境学習や防災教育の推進とともに、高校生のSDGs探求支援など次世代による行動を促す。

加えて、気候変動をテーマとした新たな環境学習教材の作成等による普及啓発を進める。



| 主な対策  |
|---|
| <p><b>気候変動をテーマとした新たな環境学習教材の作成等</b></p> <p>気候変動に関する学習教材を作成して学校教育の場で活用するほか、セミナーを開催するなど、県民や事業者等の関心や理解を深めるための普及啓発を実施する。また、小・中学校、高校での環境学習の実施、「マイエコ10(てん)宣言」の普及等を推進する。</p>  |
| <p><b>次世代エネルギーパークにおける普及啓発</b></p> <p>「あいかわ・つくい次世代エネルギーパーク」を中心とし、再生可能エネルギーの普及啓発を実施する。</p>  |
| <p><b>SDGs Quest みらい甲子園の開催を契機とした学び</b></p> <p>「SDGs Quest みらい甲子園」において、メンター役の大学生の学習支援により、高校生がSDGs（地球環境・経済社会課題等）について探求し、課題解決に向けたアイデアを行動につなげることを促進する。</p>  |
| <p><b>SDGs アクションフェスティバルの開催</b></p> <p>新たなビジネス機会の創出や県民のSDGsを意識した行動につなげるため、世界各地での市民を巻き込んだSDGs普及の取組みや様々な地域課題の解決に取り組む事例等を共有するアジア初の「SDG Global Festival of Action」のブランチイベントを、国連機関と連携し、本県で開催する。</p>   |
| <p><b>E S D※の取組みを通じた気候変動への理解促進</b></p> <p>市町村立小・中学校における気候変動に関する学習を含めたE S Dの充実に向けて、全県指導主事会議等を通じて、市町村教育委員会と、基本的な考え方や効果的な取組事例を共有する。また、県立高校等において、E S Dの取組みを通して気候変動への理解を促進する。</p> <p>※持続可能な開発のための教育。Education for Sustainable Development の略</p> |